

# 訪問看護 重要事項説明書

あなたに対する訪問看護サービスの提供開始にあたり、厚生省令第37号(厚生労働省令第79号改正)第8条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

## 1. 事業者概要

事業者名称	株式会社あつとメディカル
所在地	東京都立川市錦町 2-7-10
代表者名	齋竹 一子
電話番号	042-528-3955

介護保険法令に基づき、東京都知事から指定を受けている事業所名称(指定番号)	各事業所につき介護保険法令に基づき東京都知事から指定を受けている居宅介護サービスの種類
@(あつと)訪問看護ステーション 東京都指定1363090240号	訪問看護・介護予防訪問看護

## 2. ご利用事業所

事業者名称	@(あつと)訪問看護ステーション
指定番号	東京都指定 1363090240号
所在地	東京都立川市錦町 2-7-10
電話番号	042-528-3955

## 3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	退院後または生活上の身体機能の不利益により日常生活に困難をきたしている本地域住民に対し、訪問による看護およびリハビリテーションを提供することにより、地域医療および福祉に資する。
事業の運営方針	適正かつ良質の訪問看護を提供することにより、利用者の生活の質を確保し、健康管理及び日常生活の維持・回復を図り、より良い在宅療養ができるように努力する。

## 4. ご利用事業所の職員体制

職種	常勤	非常勤	計
管理者(看護師)	1名		1名
看護師	12名	3名	15名
准看護師	0名	0名	0名
理学療法士	4名	3名	7名
作業療法士	0名	1名	1名
言語聴覚士	1名	1名	2名

## 5. 営業時間

営業日・時間	月曜日～金曜日(年末年始及び祝日を除く) 午前8時45分～午後5時45分
--------	---

## 6. 営業地域

通常の営業地域	立川市全域 国立市(青柳・北・西) 日野市(日野本町・日野)
---------	--------------------------------------

## 7. 利用料

利用する保険の種類(介護保険・医療保険)に応じて別添の@（あつと）訪問看護ステーションサービス内容説明書(利用料金表)のとおりとします。なお、保険給付の範囲を超えたサービス費は全額が利用者様の負担となります。

## 8. 虐待防止のための措置

当事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に掲げる措置を講じるものとする。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について、看護職員等に周知徹底を図る。
- (2) 看護職員等に対し、虐待の防止のための研修を採用時及び年1回以上実施する
- (3) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置く。
- (4) 事業所は、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。

## 9. 事故発生時の対応

サービス提供時に事故が発生した場合は、速やかに市役所、ご家族、居宅介護支援事業者等に連絡を行い、必要な措置を講じます。

## 10. 緊急時の対応方法

サービス提供時に体調の急変が生じた場合、必要に応じて臨時応急の手当てを行なうとともに、速やかに主治医に連絡し指示に従って対応致します。

## 11. 苦情申し立て窓口

@（あつと）訪問看護ステーション 苦情担当者 所長 齋竹 一子	立川市錦町 2-7-10 TEL 042-528-3955 FAX 042-528-3801 受付時間 平日 午前8時45分～午後5時45分
<u>各市町介護保険課 利用相談係</u> 立川市 : TEL 042-523-2111(内線 392・在宅支援係)受付時間 8:30～17:15 国立市 : TEL 042-576-2111(内線 166・介護保険係)受付時間 8:30～17:15 日野市 : TEL 042-585-1111(内線 2431・高齢福祉課介護保険係)8:30～17:15	
国民健康保険団体連合会 介護事務審査課相談窓口	東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館11階 TEL 03-6238-0177(FAXでは、受付していない。) 受付時間 午前9時～午後5時